

議案番号	議 案 等 名	ページ
議案第45号	特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1
議案第46号	埜町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	2
議案第47号	埜町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3
議案第48号	埜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	4
議案第49号	工事請負変更契約の締結について	5
議案第50号	平成28年度埜町一般会計補正予算（第1号）	
議案第51号	平成28年度埜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第52号	平成28年度埜町笹原財産区特別会計補正予算（第1号）	
報告第 1号	平成27年度埜町繰越明許費繰越計算書について	6
報告第 2号	法人の経営状況について	7

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案 諮問・承認・認定・同意・報告	番号	45
提出時期	平成 28 年 6 月 定例会 臨時会)		
案件名	特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>埜町消防団設置等に関する条例の改正により、指導部長、指導部及びラッパ隊長の報酬等を規定するため、必要な改正を行うもの。 非常勤の嘱託職員の月額上限について、必要な改正を行うもの。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防団指導部長当の報酬の額を追加（別表関係）</li> <li>2 非常勤の嘱託員月額の上限を改正（別表関係）</li> </ol> <p>【施行期日】 公布の日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	46
提出時期	平成 28 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町税特別措置条例の一部を改正する条例		
要 旨	<p><b>【改正理由】</b>            企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第二十条の地方公共団体等を定める省令の一部改正が平成 28 年 4 月 1 日に施行されたことにより、埜町税特別措置条例の一部改正が必要となった。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>            企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第五条第五項の規定による産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画の同意日の適用期間を延長する。            平成 28 年 3 月 31 日⇒平成 29 年 3 月 31 日</p> <p><b>【施行期日】</b>            公布の日から施行し、改正後の条例の規定は平成 28 年 4 月 1 日から適用する。</p>		
担当課	町民課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	47
提出時期	平成 28 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埴町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例		
要 旨	<p><b>【改正理由】</b>  東日本大震災復興特別区域法第四十三条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が平成 28 年 4 月 1 日に施行されたことにより、埴町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正が必要となった。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>  東日本大震災復興特別区域法第四条第九項（福島復興再生特別措置法第七十四条又は第七十五条の規定により読み替えて適用する場合を含む）の規定による復興推進計画の認定日の適用期間を延長する。  平成 28 年 3 月 31 日⇒平成 29 年 3 月 31 日（福島復興再生特別措置法第七十四条又は第七十五条の規定により読み替えて適用する場合にあっては、平成 33 年 3 月 31 日）</p> <p><b>【施行期日】</b>  公布の日から施行し、改正後の条例の規定は平成 28 年 4 月 1 日から適用する。</p>		
担当課	町民課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	48
提出時期	平成 28 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p><b>【改正理由】</b> 平成 28 年度国民健康保険税を賦課するため、必要額から税を算定するに際し、按分率の改正が必要となるため。</p> <p><b>【具体的な内容】</b> 国保税の算定基礎となる医療費給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、それぞれの所得割額及び資産割額の率、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を改正する。</p> <p><b>【施行期日】</b> 公布の日から施行します。</p>		
担当課	町民課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	49
提出時期	平成 28 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	工事請負変更契約の締結について		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>平成 27 年 6 月 29 日付けで本契約を締結した森林管理道整備事業林道大日向線開設工事について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、再度議会の議決を求めるもの。</p> <p>主な変更増の理由は、土工残土運搬距離の変更 (1.1 km→6.8 km)、湧水処理工の追加及び数量確定によるもの。</p>		
担当課	まち整備課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	1
提出時期	平成 28 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	平成 27 年度埴町繰越明許費繰越計算書について		
要 旨	<p><b>【報告理由】</b>            地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年度埴町繰越明許費繰越計算書を議会へ報告するもの。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>            自治体情報セキュリティ強化対策事業外 13 事業について、繰越限度額 5 億 8,265 万 7 千円のうち 5 億 7,229 万 2 千円を平成 28 年度に繰り越して執行するもの。</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	2
提出時期	平成 28 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	法人の経営状況について		
要 旨	<p>【報告理由】</p> <p>地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、白河地方土地開発公社の平成 27 年度経営状況を議会へ報告するもの。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度事業計画</li> <li>・平成 27 年度事業報告</li> <li>・財務諸表</li> </ul>		
担当課	総務課		